

(素案)

水運審答申第 号

令和 年 月 日

石岡市長 谷 島 洋 司 殿

石岡市水道事業運営審議会

会 長 平 利 貞

最適な水道経営の在り方について（答申）

令和6年11月28日付け石岡市諮問生第1号で諮問のあった標記の件について、慎重に審議をした結果、下記のとおり答申いたします。

なお、この答申に基づく茨城県が進める水道事業の広域化（経営の一体化）の推進に当たっては、石岡市八郷地区の水事情を十分考慮の上、確実に実現できるよう要望いたします。

記

（1）持続可能な水道事業の経営について

経営戦略をはじめ各種計画の適切な進行管理と不断の見直しは必須であり、茨城県が進める水道事業の広域化（経営の一体化）を進めていくなかで施設の最適配置を進め、抜本的な経営改革を確実に実施されたい。

（２）水道施設の最適化（再編統合）について

水道施設の最適化（再編統合）の実現に向けて、事務局が示した課題及び留意点に十分に配慮した上で確実に進められたい。

（３）災害に強い水道について

茨城県が進める水道事業の広域化（経営の一体化）のなかで管路の再編成や非常時のバックアップ機能の強化を検討するとともに、国庫補助や有利な企業債などを活用し、着実に水道施設の耐震化を図るよう努めていただきたい。

（４）茨城県が進める水道事業の広域化（経営の一体化）について

茨城県が進める水道事業の広域化（経営の一体化）について妥当であると判断します。

引き続き、茨城県が進める水道事業の広域化（経営の一体化）に向けて実現できるよう図られたい。

（５）水道料金の適正化に向けて

令和７年度までに策定する投資・財政計画のなかで、適正な料金水準に設定することを要望する。さらには、水道料金の改定にあっては、議会を含め慎重かつ適切な判断をお願いしたい。

答申書 附帯意見

附帯意見 1 有収率向上に向けた取り組みについて

近隣水道事業者に比べて低い水準にある有収率向上に向けて広範囲の漏水調査を定期的に実施し、老朽管の更新及び修繕に努めること。

附帯意見 2 水質検査の取り組みについて

有機フッ素化合物（P F O S ・ P F O A）による人体への影響等が懸念されている。国も水質検査項目の見直し等を検討しているところである。このことを踏まえ、有機フッ素化合物（P F O S ・ P F O A）への水質検査を実施すること。

附帯意見 3 技術力等の維持・継承について

人員削減や人事異動などにより水道事業における運営力・技術力が低下することがないよう、必要十分な職員数の確保や人材育成の強化に取り組んでいただきたい。

また、茨城県が進める水道事業の広域化（経営の一体化）の状況も踏まえ、近隣水道事業者との合同研修等にも努めていただきたい。